

周辺民有林との集約化等による県行分収林の森林整備の推進について

- 県行分収林の森林整備については、低コスト化・収益性の向上を図る必要がある。
- 低コスト化・収益性の向上には、周辺民有林と一体的に整備を実施することが有用な方法の一つである。

そのため

- 分収林と周辺民有林の一体的な整備を計画・提案^{※1}した事業者に、分収林の整備を随意契約で発注^{※2}する。

- 森林組合
- 造林
- 林業



分収林
・収穫間伐が可能

民有林 (経営委託等)
・収穫間伐を計画

一体的な整備を計画

一体的な整備
の提案^{※1}

分収林の整備
を随意契約で
発注^{※2}

林務環境事務所



分収林
・収穫間伐○○ha
・森林作業道○○m

※計画内容等について審査のうえ
分収林の森林整備を発注

事業者は分収林の森林整備受注により収益向上

分収林の森林整備は民有林の作業道利用等により低コスト化・収益性向上

【問い合わせ先】

各林務環境事務所 県有林課 経営担当まで

・中北林務環境事務所

TEL:0551-23-3092

・峡南林務環境事務所

TEL:055-240-4187

・峡東林務環境事務所

TEL:0553-20-2723

・富士・東部林務環境事務所

TEL:0554-45-7815